

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和8年2月13日から令和13年3月31日までの5年間
内 容 次世代・女性活躍

目標① 管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする

【対 策】

令和8年10月～ 管理職業務の見直し、業務全体の効率化を図る。管理職が管理職業務に集中できる環境をつくる。次世代管理職に向けた育成に携わる体制を整備する。

令和12年10月～ 管理職を目指す女性職員を対象に、キャリア形成や動機付けのためのセミナー受講を推奨する。

目標② 職員の各月の平均残業時間を1人あたり年間平均10時間未満とする

【対 策】

令和8年10月～ 全職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。

令和12年10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施。各部署における問題点の検討。

【女性の活躍に関する情報公表】 掲載日：令和8年1月1日